

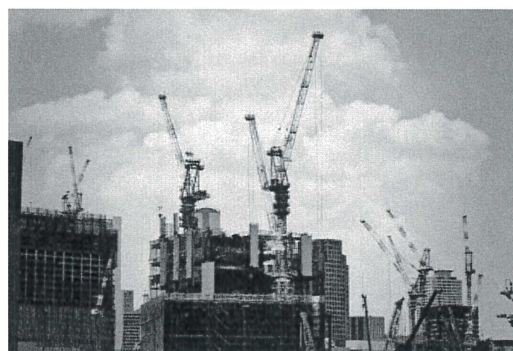
事業主・請負の仲間の皆さんへ

不払いにあわないために、あってしまったら・・・

(参加費無料)「不払い」学習会のご案内

組合へ寄せられる不払い相談では「いつものことなので、契約書は交わしていなかった」、「はじめての取引で被害にあった」、「督促したところ少し待ってくれと言われたきり入金がない」などのケースがあります。

取引の際には、まずは書面契約をむすび施工記録を残すなどの備えが必要です。また、新規取引にあたっては注意も必要です。もし、不払いにあててしまったら速やかに段階を踏んだ対応が必要になります。本学習会では、日ごろの備えと不払いが発生した場合の対応について学びます。



[と き] 11月11日(金) 午後7時30分～

[ところ] 練馬支部会館 3階大研修室

[講 師] 東京土建本部 賃金対策部 佐藤正雄副主任書記

[内 容] 書面契約の重要性・仕事の記録を残そう・新規取引の際の注意点・
不払いにあたらとるべき行動 など

[対 象] 事業主・請負の仲間 [定 員] 50人

[申込方法] 下記へ記載の上、練馬支部へFAXしてください

(参加費無料)「不払い」学習会 参加申込書

分会名	群	参加する方のお名前	会社名	連絡先(携帯等)
職 種			主な現場の元請企業名	

練馬支部 FAX 番号 03(3825)7547 (担当 江成)